



青色だより Vol. 104

(TEL) 096-354-5333 (FAX) 096-322-8604

(ホームページ) <http://www.kumamoto-aoiro.com>

ホームページは『一般熊本西』で検索できます

令和4年8月30日発行
一般社団法人熊本西青色申告会



残暑お見舞い申し上げます

昼間は残暑厳しい日々ですが、朝夕には秋の気配を感じるようになりました。
新型コロナウイルスも終息の目途が立たない状況ですが、1日でも早く日常が戻りますようお願い申し上げます。

会計ソフト『ブルーリターンA』をご利用の皆様へ

* 入力は順調ですか？

予約制のため、お越しの際はご連絡をお願いします。

今年ももう半年が過ぎました。入力は順調ですか？ご自宅ではなかなか進まない方もいらっしゃるかと思います。そんな方はぜひ当会へご相談ください。

また、**入力後はUSBメモリ等の記憶媒体にデータのバックアップを行いましょう！**

* パソコンを買い替えた方もご遠慮なく当会へ

新しいパソコンへのデータの移行やソフトのインストールのお手伝いを致します。該当する方は一度ご相談ください。



★ご不明な点は、当会までお問合せください。

♪ 事務局よりお知らせ ♪

★ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、税務相談・会計ソフト相談・共済他のお手続きなどは**完全予約制**です。事前にかかわらずお電話（096-354-5333）でご予約ください。

ご予約日には、ご自宅で検温され37.0℃を超える場合は無理をせず、お電話いただき、改めてご予約いただきますようお願いいたします。 なお、**お越しの際はマスクの着用**をお願いいたします。

当会会費ご納入のご案内

令和4年度上期分の会費をまだ納めていらっしゃらない方は、できるだけお早めにご持参またはお振込みいただきますようお願いいたします。

全青色共済・全青色傷害・疾病入院補償のご案内

青色申告会では、ケガ・病気・火災に備える3つの共済制度をご用意しております。（同封パンフレットをご参照ください。）

尚、詳しくお尋ねされたい方は事務局までご連絡ください。

～ 税務署からのお知らせ ～

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度 説明会のご案内

要事前予約
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度に理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会・登録申請相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会・登録申請相談会

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手続をサポートします。（参加費：無料 事前予約制）

日時	開催場所	定員	問合せ先
令和4年9月6日(火) 13:30～15:30	熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟 1階共用会議室	各回 50名	熊本西税務署 TEL:096-355-1181 (代表) 自動音声案内「2」を選択 以下の区分に応じて、問 合せ・申込み等をお願い します。 【個人事業者の方】 特別記帳指導官 (内線 6735・6736)
令和4年9月12日(月) 13:30～15:30			
令和4年9月20日(火) 13:30～15:30			
令和4年9月26日(月) 13:30～15:30			

※10月以降も随時説明会を行っております。詳しくは国税局ホームページへ記載されています。

また、国税庁のホームページにてオンライン説明会も行っており閲覧いただけます。

過去の説明会も、You Tubeにてご覧いただけます。現在実施しているオンライン説明会と基本的な内容は同じです。

●インボイス制度説明会・登録申請相談会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございます。
- 感染症拡大防止の観点から、マスク着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 個人事業者で登録申請書の提出を希望される方は、①スマートフォン ②マイナンバーカード及び暗証番号 ③利用者識別番号及び暗証番号をご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

◎インボイス制度に関するご質問は“ふたば”にご相談ください◎

インボイス制度に関するご質問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット（ふたば）に質問する」へ！

- ◆ パソコン及びスマホから (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)